

校内推薦基準について

(1) 推薦受験者（受検者）とは

推薦受験者とは、当該学年だけでなく全学年の教職員から、本校の推薦受験者として認められ、校長の承認を得た者でなければならない。

(2) 推薦基準

- ① 志望する高等学校への動機が明確であること。
- ② 生活態度が良好であること。
- ③ 学習態度が良好であること。
- ④ 係活動や生徒会活動、部活動など、諸活動に意欲的な姿勢が見られること。
- ⑤ 進学先の高等学校に入学後、しっかりと学校生活を続けられると認められること。

推薦できない場合

- (1) 疾患及び心身の不調以外の理由で長期欠席または、欠席・遅刻早退の多い生徒
- (2) 継続的に指導したにも関わらず、十分反省したとは認められず、繰り返し問題行動を起こし、生活態度に改善の見られない生徒
喫煙・異装・他校訪問・頭髪・ピアス・授業抜け出し・他生徒への迷惑行為 等

以上に該当した場合、推薦受験者には相当しないと判断する。ただし、上記条件に該当した経歴があっても、指導により改善されていると判断される生徒については、全職員にはかり、校長の了承を得るものとする。

※ なお私立高等学校の推薦入試の場合は学校ごとに推薦基準（内申の数値、欠席、遅刻等）が設けられているので、本校の推薦基準をクリアした上でその学校の基準をクリアする必要がある。

(3) 推薦の手順

- ア 保護者、生徒への推薦制度・基準の説明（第1回、第2回進路説明会にて）
- イ 進路希望調査にて希望者を抽出する。その際、志望の動機も明記する。
- ウ 上記の推薦規(基)準を基に、学年で協議の上、全教職員からの承認を得る。
- エ 学校長により推薦受験者の決定をする。
- オ 学級担任より生徒・保護者へ連絡する。

※ 選考にもれた生徒についての連絡

保護者・本人に対し、担任から推薦基準にもれた旨を伝える。

場合によっては、学年主任、副校長、校長と段階をおって説明することもある。

江戸川区立小岩第二中学校
副校長 幸家 孝
主幹教諭 吉田 洋一
電話 3657-1916